

# 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会

## 令和元年度事業計画

### I 緑のトラスト運動 普及啓発事業

ボランティアスタッフの協力を得て、緑のトラスト運動や緑のトラスト保全地への県民の理解、関心を高め、運動への参加を促進するため、次の事業を実施する。

#### 1 自然に親しむ会

緑のトラスト保全地を会場に、自然観察、シイタケのコマ打ち・竹の伐採体験など、県民に保全地の自然を体験していただく催しを参加者を公募して開催する。

令和元年度計画		平成30年度実績	
4月	自然観察とタケノコ掘り (1号地)	4月	自然観察とタケノコ掘り (1号地)
4月	自然観察とタケノコ掘り (13号地)	4月	自然観察とタケノコ掘り (13号地)
4月	スラックラインを楽しむ (4号地)	7月	虫ムシ探検隊 (4号地)
8月	とんぼ観察会 (11号地)	8月	とんぼ観察会 (11号地)
9月	自然観察会 (14号地)	9月	自然観察会 (14号地)
10月	自然観察会とクラフト工作 (5号地)	10月	自然観察会とクラフト工作 (5号地)
10月	自然観察会 (2号地)	10月	自然観察会 (2号地)
11月	野鳥観察会 (7号地)	11月	野鳥観察会 (7号地)
12月	竹の伐採体験 (1号地)	12月	竹の伐採体験 (1号地)
12月	ミニ門松づくり (8号地)	12月	ミニ門松づくり (8号地)
1月	野鳥観察会 (11号地)	1月	野鳥観察会 (11号地)
2月	狭山湖の冬鳥観察会 (2号地)	2月	狭山湖の冬鳥観察会 (2号地)
3月	保全地散策とシイタケのコマ打ち (3号地)	3月	保全地散策とシイタケのコマ打ち (3号地)

#### 2 広報紙及びホームページ等における普及広報

広報誌「グリーンアルファ」を年4回発行し、協会会員、県・市町村、緑のトラスト基金等への大口寄附者、関係団体等に配布するほか、イベント等において広く県民に配布する。(配布部数 各号4,000部)

また、協会ホームページで、緑のトラスト運動や保全地を紹介する。

#### 3 さいたま緑のトラスト写真・動画コンクールの実施

県と共催で、緑のトラスト保全地の自然環境、自然とのふれあい、保全管理活動等をテーマとした写真・動画を広く県民から募集し、優秀作品を展示する。

<予定> 募集期間：令和元年8月～12月

募集部門：トラスト保全地の部、身近な緑の部

表彰式：令和2年2月

作品展示：令和2年2月～

展示場所：大宮第2公園ギャラリー等（この他展示貸し出しも実施）

#### 4 緑のトラスト運動の地域展開

##### (1) 地域イベントにおける普及啓発

トラスト保全地のある地域の様々なイベントに各保全地ボランティアスタッフが参加し、地元住民に緑のトラスト運動や協会の活動をPRして運動の拡大を図る。

同時に、地元住民と保全地ボランティアスタッフの交流を図り、各保全地事業の充実につなげていく。

令和元年度の計画		
5月	黒浜沼の集い	(蓮田市・11号地)
6月	いるま環境フェア	(入間市・6号地)
8月	森の散策と木工クラフトづくり	(狭山市・9号地)
8月	竹・木工クラフトづくり	(北本市・8号地)
10月	緑区区民まつり	(さいたま市・1号地)
11月	嵐山まつり	(嵐山町・3号地)
12月	Xmas リース	(北本市学習センター・8号地)
12月	ミニ門松づくり	(北本市学習センター・8号地)
12月	ミニ門松づくり	(伊奈町総合センター・13号地)
2月	シイタケのコマ打ち体験会	(北本市・8号地)
3月	シイタケのコマ打ち体験会	(狭山市・9号地)

##### (2) 企業・大学等が実施する研修への支援による普及啓発

企業や大学等が従業員や学生のために実施する研修への支援として、保全地で体験活動を受け入れることにより緑のトラスト運動を紹介し、併せて会員募集及び募金活動を行う。

## II 緑のトラスト保全地 保全管理・運営事業

### 1 緑のトラスト保全地管理事業

トラスト保全地を、優れた自然の保全された場所として後世に引き継ぐとともに、広く県民に自然とふれあう場として利用されるようにするため、各保全地のボランティアスタッフの協力を得て保全地を適正に管理する。

#### (1) 保全管理・巡視活動

各保全地所属のボランティアスタッフにより、下草刈り、間伐等の保全地管理や施設の維持管理・補修を行うとともに、巡視・美化活動を行う。

#### (2) 美化・一斉清掃作業等の実施

地元の市町・自治体等と共同して、保全地周辺も含めた地域の美化・清掃活動を行う。

#### (3) トラスト保全地及び施設の管理

保全地内の枯損木の除伐・伐採、木柵の補修等のうち、ボランティアで対応が難しいものは、造園業者などに発注して対応する。

## 2 ボランティアの研修事業

### (1) ボランティアスタッフの研修事業

保全地の保全管理に関する知識と技能を高め、ボランティアスタッフが地域の緑の保全活動の中核として活動できるよう、実技習得等の研修を実施する。

### (2) 保全活動技能取得研修

保全地の保全管理業務に機械を使用するボランティアスタッフを対象に、労働安全衛生法に定める専門技能研修を実施する。

- チェーンソー業務従事者講習  
講習場所：コマツ教習所埼玉センター等
- 刈払い機取扱者講習  
講習場所：トラスト地を活用し実施（1か所）

## 3 ボランティアの募集・育成事業

### (1) さいたま緑のトラスト運動指導員の募集・育成

保全地の保全管理をはじめ、緑のトラスト運動を支えるボランティアスタッフの増員を図るため、緑のトラスト運動指導員養成研修を実施する。

- 研修期間 令和元年9月～11月 計6日間を予定
- 募集人員 30人
- 修了者は自然体験活動指導者（※：NEALリーダー）としての登録資格を得られる。

※全国体験活動指導者認定委員会が認定する自然体験活動指導者

### (2) ボランティアスタッフ会議の開催

ボランティアスタッフ間の活動に関する情報交換や連携を図るため、各保全地の代表によるボランティアスタッフ連絡会議及びボランティアスタッフによる全体会議を開催する。

## III さいたま緑のトラスト基金への募金を促進する事業

さいたま緑のトラスト基金への寄附協力を募るとともに、募金を通しての緑のトラスト運動の普及啓発を図るため、次の事業を実施する。

### 1 募金・広報活動の実施

県・市町村等の窓口への募金箱の設置、ポスター・パンフレット等の作成・配布により、広く県民に基金への寄附を呼び掛ける。

また、ボランティアスタッフの協力を得て、各種イベント等での募金活動を行う。

### 2 「緑のトラスト募金」の実施

誰もが気軽に参加しやすい募金として、チラシ、ポスター等を作成・配布し、広く児童・生徒、職場等に募金の依頼を行う。

〈実施期間〉令和元年7月～12月（予定）

〈対象〉県内の小・中・高等学校等の児童・生徒・教職員、  
県内の公共団体等の職員等

### 3 「企業募金」の実施

各種企業や業界団体等に対し、寄附の依頼を行う。

〈実施期間〉 令和元年11月～令和2年3月（予定）

〈対象〉 県内の企業等

## IV 管理運営事業

### 1 理事会の開催

年2回開催するほか、必要に応じて開催する。

### 2 評議員会の開催

定時評議員会を5月に開催するほか、必要に応じて開催する。